

将来世代へのレコードセンター県立公文書館と 被災公文書レスキューの現場訪問について

2月28日（火）の「黒岩祐治が行く！神奈川の現場」では、県立公文書館を訪問しました。公文書館は、神奈川の歴史資料として重要な公文書等を保存・公開するため、平成5年に設置されました。平成23年10月からは東日本大震災で被災した岩手県陸前高田市の公文書を修復するレスキュー事業も行っています。

今回は公文書館の施設を視察するとともに、被災公文書の修復作業を視察し、担当者と意見交換を行いました。



館内の施設を視察

全国の先進的事例として紹介されることの多い中間保管庫（※）の役割について、公文書館職員から説明を受けました。

※中間保管庫：年数経過により使用頻度が少なくなる現用文書を集中管理するために公文書館内に設けられた書庫。組織の改編等による資料の散逸防止に効果的であり、アメリカなどでは制度化されているが、国内でそのような仕組みを有しているのは神奈川県公文書館のみ。

展示室で開催中の企画展示「争論一裁許状にみる村の争い」を視察しました。



被災公文書の修復作業を視察

津波による汚れやカビのために、使えなくなった公文書の修復作業について、被災公文書レスキュー隊員から説明を受け、意見交換を行いました。



文書の乾燥を行っている部屋を視察。

レスキュー隊員による修復作業を視察。

文書の泥、カビなどの汚れを落とす作業、破損文書の修復作業などを行っている隊員の皆さんから作業の難しさについて伺い、知事は「地道だが被災地の復興につながる大事な作業。頑張ってください」と激励しました。

